

Title	慶應義塾大学大学院法務研究科創立10周年記念講演会
Sub Title	A commemorative lecture meeting for the 10th anniversary of Keio law school
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法務研究科
Publication year	2015
Jtitle	慶應法学 (Keio law journal). No.32 (2015. 7) ,p.1- 1
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1203413X-20150707-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学大学院法務研究科 創立 10 周年記念講演会

新たな法曹養成のために、2004 年 4 月に開校した慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）も、2014 年 4 月に晴れて 10 年が経過した。その間、法科大学院は着実に新たな法曹養成に応えるべき教育成果をもたらしてはきたが、反面で、法科大学院をめぐる状況は、ますます厳しさを増してきた。その中、2014 年 7 月 5 日に、慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）は、創設以来 10 年の過去を振り返り、新たな今後 10 年を見据える趣旨で、開設 10 年を祝賀する記念講演会を開催した。当日の司会は、澤田和也慶應義塾大学大学院法務研究科教授・弁護士が終始担当した。以下は、その講演会での講演およびシンポジウムの記録である。そのため、以下で使われる「本年」は「2014 年」を意味していることを注記する。